

学生納付金は、納付額、納付時期、督促等について規則等で定められており、それらに基づき大学へ納付しなければなりません。再三の督促にもかかわらず授業料や入学料（免除申請者に限る）を納めない場合には、除籍となります。

授業料

* 授業料・納付期限等

授業料は前・後学期の2回に分けて、それぞれ以下の金額を納付期限（前期：5月31日、後期：11月30日）までに納付します。

区分	金額（半期）	金額（年額）
学部大学院の学府	267,900円	535,800円
法科大学院	402,000円	804,000円

督促

督促対象者	督促月	摘要
6月・12月末日現在未納者	7月・1月	本人あて督促
7月・1月末日現在未納者	8月・2月	保護者あて督促
8月・2月末日現在未納者	9月・3月	除籍処分対象者を所属部局長へ通知

* 休学・退学時の授業料

- A：各期の開始前までの申請に基づく休学許可
各期の開始前までの申請に基づき休学が許可された場合、授業料は月割りが適用されます。
- B：退学、納付期限後の早期修了・休学許可
その期に属する授業料を全額納めておく必要があります。

注意！

学生が休学や退学、早期修了等を申し出た場合には、必ず所属の学生係に授業料の額や納付状況について確認を行ってください。授業料や入学料の未納は、学籍に影響を及ぼしますので、注意が必要です。なお、納付済みの授業料は返還できません。

その他の学生納付金

* 検定料・入学料

区分	入学料	検定料
学部	282,000円	17,000円
大学院の学府 / 法科大学院	282,000円	30,000円
学部への転入学、編入学又は再入学並びに大学院の学府及び法科大学院への転学及び一貫性博士課程を置く大学院の学府への編入学		30,000円

学位論文審査手数料

学位論文審査手数料
1件 57,000円

* 非正課生

科目等履修生等の入学料及び検定料

区分	入学料	検定料
科目等履修生 / 聴講生	28,200円	9,800円
専修生 / 研究生 / 日本語研修生 / 日本語・日本文化研修生	84,600円	9,800円
特別聴講学生 / 特別研究学生	-	-

注意！留学生はビザ申請等に入学許可証が必要になりますが、入学料を納めなければ入学は許可されません。

科目等履修生等の授業料、納付期限等

区分	授業料	納付期限等
科目等履修生 / 聴講生	1単位14,800円	授業科目の履修又は聴講の許可前までに納付
特別聴講学生	1単位14,800円	授業科目の履修の許可前までに納付（大学間相互単位互換協定など総長が認

		めたものについては不徴収)
専修生	月額29,700円	入学の日から20日を納付期限とし、 各期（前期又は後期）の月額分を納付 。その後は各期の当初月（4月又は10 月）の20日を納付期限とする。（在 学期間6月未満の場合、在学予定期間 分を納付）
研究生	月額29,700円	
特別研究学生	月額29,700円	
日本語研修生 日本語・日本文化研修生	月額29,700円	

もっと詳しく知るには

- ・九州大学学部通則 https://www1.g-reiki.net/kyushu-u/reiki_honbun/u437RG00000002.html
- ・九州大学大学院通則 https://www1.g-reiki.net/kyushu-u/reiki_honbun/u437RG00000003.html
- ・国立大学法人九州大学における授業料その他の費用に関する規程 https://www1.g-reiki.net/kyushu-u/reiki_honbun/u437RG00000480.html ・学生納付金に関するホームページ <https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/admission/fees/expenses>

お問い合わせ先

- ・所属の学生担当係 ・本文章に関する問い合わせ先 財務部経理課収入係 092-802-2352 内線：90-2352，6129